

全日本野球協会 国際審判員

まつもと きょうこ
松本 京子さん

唐津市出身。1979年生まれ。小学校時代は、少年野球、
中学・高校時代はソフトボール部所属。
病院勤務の傍ら、佐賀県内で唯一、女性で公式審判員と
して活動中。2020年に男女通じて、県内初の全日本野
球協会の国際審判員に認定される。



CONTENTS

特集インタビュー

P2-3

全日本野球協会 国際審判員
松本 京子さん

男女共同参画センター

・6月23日～29日は「男女共同参画週間」です
・佐賀県男女参画・女性の活躍推進課からのお知らせ

P4-5

生涯学習センター

・県民講師基本とスキルアップ講座
受講後も広がるメンバー同士のつながりの輪

P6

DV総合対策センター

・〈DV防止啓発卓上ミニのぼり〉を作成しました
・〈性暴力被害者支援〉における急性期の医療支援
についてのお知らせ

P7

アバンセの

新しい取り組みです

P8

・スタインウェイピアノを
弾きませんか

・市町巡回相談のお知らせ

活躍する女性

野球審判の世界で



全日本野球協会 国際審判員
まつもと きょうこ
松本京子さん



2014女子野球ワールドカップにて
(下段右端が松本さん)



高校野球、社会人野球の**県内唯一の女性審判員**で、全日本野球協会の国際審判員として活動されている松本さん。

県内で、国際審判員に認定されたのは、男女を通じて、松本さんただ一人。国内でも35人という狭き門を突破し、活躍されている松本京子さんにお話を伺いました。



01 はじめたきっかけ

小学校6年生の時に、地元の少年野球チームに入り、中学・高校時代はソフトボール部に所属していました。高校時代は、女子ソフトボールの強豪校・安田女子高校(広島県)で、全国私学大会優勝、国体準優勝などを経験しました。

2008年に知り合いの審判員に誘われたのがきっかけで審判の道へ。はじめは野球とソフトボールのルールの違いにとまどいましたが、慣れてくるにつれて、だんだんオモシロくなりました。

02 女性だからできないことはない

性別にかかわらず、女性だからできないことはないですね。審判をする上で性別はあまり関係ないんじゃないかな。気にしていません。他の審判員の皆さんが助けてくれて、居心地がいいんですよ。

自分がソフトボール選手だった時、たまたまジャッジが正確ではない女性の審判員と出くわしたことで、女性の審判員だと嫌だと思っていたことがありました。だからこそ、女性だから下手だと思われぬように、正確なジャッジができる、信頼される審判になりたいです。

03 審判に備えて体を鍛える

試合時間は炎天下で2時間を超えることもあります。体力的にはきついですよ。球審だと、常にスクワットしている感じ。だから、日ごろから体を鍛えていないと試合中、体力が持ちません。スタミナをつけることはもちろん、ボールに当たるといふもに備えて鍛えています。現在は、コロナの影響で通っていませんが、空手もやっています。空手では、集中力や瞬発力も養われました。

05 職場の理解があるから続けられる

普段は、唐津市の済生会唐津病院で事務職として働く傍ら、グラウンドに立つという日々ですが、仕事との両立は大変だと思ったことはありません。本当にありがたいことに、審判員として活動していることを、職場の皆さんが応援してくれます。周りの皆さんに支えてもらい、続けられています。

04 きついけど、やめられない

誰よりも近くでプレーが見られる。終わった後の達成感。また次頑張ろうって思える。だから続けていけるんでしょうね。そして、審判を続けていると、知り合いが増えていく、そのことが一番楽しいです。今は、日本だけではなく、世界にも仲間ができました。体力的にもきついし、大変だけど、やめられないですね。

06 今後の目標

新型コロナウイルスの影響で、先がみえない今、試合が予定通りに開催されることが本当に嬉しい。ただそれだけです。そして、いつかまた、海外の試合で審判がしたいです。昨年はメキシコでの大会に参加予定だったのですが、中止になり残念でした。今は、国際試合に備えて、英語と中国語の勉強中です。国際審判員を目指したのも、国際大会で審判をしたかったからなので、いろんな国に行って、いろんな経験を積みたいです。

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。
「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」
(令和3年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

6月の「男女共同参画週間」に合わせ、アバンセでは「男女共同参画週間パネル展」と「スタンプキャンペーン」を開催します。

「男女共同参画週間パネル展」
展示期間 令和3年6月2日(水)～6月30日(水)
展示場所 アバンセ1階 展示ギャラリー、展示コーナー

「情報サービスフロア スタンプキャンペーン」
情報サービスフロアの本を借りて、スタンプを6個集めると、記念品をプレゼントします。

スタンプキャンペーン期間 令和3年6月1日(火)～6月30日(水)



お知らせ 毎年、男女共同参画週間に合わせて開催している「男女共同参画フォーラム」は、秋ごろ開催する予定です。日程が決まり次第、アバンセホームページ等でお知らせします。

佐賀県男女参画・女性の活躍推進課からのお知らせ
『第5次佐賀県男女共同参画基本計画』を策定しました

県では、男女共同参画社会づくりを進めるため、「佐賀県男女共同参画基本計画」を策定し、5年ごとに見直しながらか、これまで施策を展開してきました。

第5次計画は、令和3年度から令和7年度を計画期間とし、「男女共同参画推進の基盤づくり」、「安全・安心に暮らすことができる社会づくり」、「女性が活躍し、男女が共に参画する社会づくり」の3つを基本方向とし、重点目標を定めて取り組むこととしています。

今後は、第4次計画で目標に達していない項目に対し引き続き力を入れるとともに、社会情勢に応じた新たな施策として、性別役割分担意識の解消に向け、男性だけでなく、女性も対象とした男女双方の意識改革、行動変革を進めることや、防災、復興の分野において、男女共同参画の視点を盛り込み、女性防災リーダーの育成などを行っていきます。

引き続き、様々な分野での男女共同参画の実現を目指し、市や町、関係機関や団体と連携して推進していきます。

Illustration of a man and a woman talking. Text: 「第5次佐賀県男女共同参画基本計画」はこちらから▶▶▶



令和2年度
県民講師基本とスキルアップ講座

受講後も広がる メンバー同士のつながりの輪

佐賀県立生涯学習センターでは、講師として必要な知識やスキルを学ぶ「県民講師基本とスキルアップ講座」を開催しています。

昨年度、withコロナの中でも、約20名の方が受講されました。

6回の連続講座を通して、交流を深め、仲良くなったメンバーの皆さん。講座終了後も共に協力し、学び合ったり、一緒にイベントを開催したりと、県内各地でつながりの輪を広げながら活動中です！

その一部をご覧ください。



整体



ネイル



水引小物

ふるさと納税活用術



時短家事



イベントを実施したメンバー集合！



〈令和2年度 県民講師基本とスキルアップ講座〉
昨年度は「学びを止めない！」をスローガンに、Zoomを使ったオンライン講座と対面講座を交互に組み合わせたハイブリッドで実施。感染防止対策を行いながら、オンラインでも対面でも受講者同士の対話や交流が生まれるよう様々な工夫をちりばめました。ハイブリッドの良さや皆さんのつながる力が合わさり、お互いの心の距離がググッと近まった講座。今後の活動がより広がっていく予感を残しながら終了しました。



連続講座の終了後から、1ヶ月という短期間で10の展示ブースのイベントを佐賀市で開催！

メンバー有志で 企画した自主イベント！ 大人の文化祭

一人ではできないこともみんなで協力したらできた！
きっかけは思い付きだったけれど、実現できて良かった！

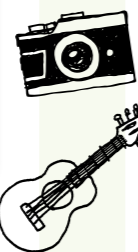
広報やチラシ作りなど、できる人ができることをして、当日を迎えられました。



旅×写真×音楽



片づけ計画



中国茶

コラボ講座

中国茶×時短家事



メンバー同士で学び合い

メンバーのリクエストで開催されたカメラ講座



屋外で実践！撮影会も



満開♡キレイイ

伊万里・有田で共同企画



イベントでは
メンバー同士でサポート



広報や当日の運営を
互いにサポート



子育てママ向け講座
でつながる2人



アバンセのホームページに掲載中

- ①上記メンバーが開催した「県民講師チャレンジ講座」レポート
- ②講師の登録者を紹介している「アバンセ講師紹介人材リスト」
- ③「令和3年度 県民講師基本とスキルアップ講座」開催のお知らせ（7月中旬 スタート予定）



①県民講師チャレンジ講座レポート



②アバンセ講師紹介人材リスト



③生涯学習センター講座のお知らせ

毎年、大好評！

まなびいフェスタ

子どもから大人まで、誰でも学びの楽しさに出会う「まなびいフェスタ」
一緒に見て、触れて、楽しむ「まなびの扉」を開けてみませんか？

お問い合わせ先 ☎0952-26-0011

※新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催を変更することがあります。

令和3年度まなびいフェスタ
10月10日(日)開催予定！



特設ステージイベント



バルーンの上り体験



フーミンのワクワク一人でサーカス

▲昨年度のまなびいフェスタの様子

〈DV防止啓発卓上ミニのぼり〉を作成しました。

DV防止啓発について、県民の皆様にご覧いただくために、〈ミニのぼり〉を作成し、市役所や町役場の男女共同参画担当窓口を設置しています。

「配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいることを、どこに相談すればいいかわからない」という人のために、内閣府では最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながるDV相談ナビの短縮ダイヤル(#8008)を令和2年10月2日より開始しました。ひとりで抱え込まず、ご相談ください。

女性に対する暴力の根底には、女性への人権の軽視があることから、内閣府では女性の人権の尊重のために意識啓発や教育の充実を図り、社会の意識啓発等女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化することを目的とした「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日から25日)を毎年実施しています。こののぼりを見かけたら『ストップDV』を考える機会にしませんか。

暴力は、対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されません。



〈性暴力被害者支援〉における急性期の医療支援についてのお知らせ

佐賀県が設置している性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「性暴力支援センター・さが(さがmirai)」では、令和3年3月1日より、急性期(被害に遭ってから72時間以内)の医療支援について、被害者が「どこに住んでいるのか」「どこで被害に遭ったのか」に関わらず、支援の対象となりました。

今後も、性暴力・性犯罪の被害者の方が相談しやすい体制を整えていきたいと思っております。

佐賀県 **ひとりで悩まずご相談ください**
～あなたの大切な将来のために～

女性のための総合相談 ◆火曜～土曜 9:00～21:00
☎0952-26-0018 ◆日曜・祝日 9:00～16:30
パートナーからの暴力や被害、束縛など、その他どんなことでもご相談ください。

性暴力支援センター・さが ◆月曜～金曜 9:00～17:00
☎0952-26-1750
もしも、性暴力被害にあつたら、ご相談ください。専門のスタッフが受け付けます。

性暴力等被害者支援の相談窓口シール
いつでもご相談ください。

カードが新しくなりました

暴力の形態や各市町の相談窓口なども掲載しています。ぜひ、お手に取ってみてください。



DV防止啓発カード(三つ折り)

お問い合わせ：佐賀県DV総合対策センター TEL 0952-28-1492

アバンセの新しい取り組みです

今年度から新たな3年間の指定管理期間が始まり、引き続き公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団が指定管理者となりました。

「県民みんなの応援団」として、県民の皆さまが安心して利用できるアバンセづくりを行っています。引き続きのご利用をお願いいたします。

～これから3年間の主な取り組み～

アバンセコンサートの定期開催



1階北ロビーで、定期的に利用団体やグループのミニコンサートを実施します。(令和3年度から)

スマートフォンでの利用申請手続きの開始



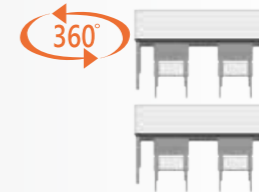
貸館の利用申請手続きをスマートフォンでできるサービスを開始します。(令和3年度から)

館内ポスター掲示板の更新



1階に設置している掲示板を見やすく使いやすい掲示板に更新します。(令和4年度予定)

ホール・研修室の様子を360°写真で事前確認



ホール・研修室の様子を360°写真で、事前に確認できます。(令和3年度から)

1階中庭の貸し出し



展示ギャラリーをご利用の方で、希望により中庭を含めて貸し出します。(令和3年度から)

ホームページのスマートフォン対応



アバンセホームページをスマートフォン化し、見やすさをアップします。(令和3年度から)

保育付ライブラリーの実施



情報サービスフロアで読書される際に、予約制で託児サービスを実施します。(令和3年度から)

リモート会議用の機器の貸し出し



リモート会議で使用する機器類の貸し出しと、接続等のサポートを行います。(令和3年度から)

図書のネット予約



アバンセ情報サービスフロアの図書のネット予約サービスを行います。(令和5年度予定)

避難訓練コンサートの実施



アバンセホールでの演奏会途中に火災や地震を想定した避難訓練を行います。(令和3年度から)

多言語通訳システムの導入



日本語が話せない方の来館時に、円滑な対応を行うために導入します。(令和3年度から)

各研修室等にWi-Fiスポットの設置



簡単にWEB会議等ができるようにします。(令和3年度から)

